

告示

埼玉県告示第五百三十一号

次の雨水流抑制施設は、埼玉県雨水流抑制施設の設置等に関する条例（平成十八年埼玉県条例第二十号）第五条第一項の規則で定める技術的基準に適合すると認めためたので、告示する。

令和四年五月二十七日

埼玉県知事 大野 元裕

一 許可番号

第二〇一九―九―一号

二 雨水流抑制施設の敷地である土地の区域

埼玉県北葛飾郡松伏町大字松伏字深町八百三十番一外三百三筆

三 雨水流抑制施設の容量

容量 六万八千百七十二立方メートル